

広報

みづ

[KOHO-MIBU]

2026
MAY
5月号
No.804



第5期目の町政に向けて

このたび、町民の皆様をはじめ多くの方々のご支援を賜り、無投票にて第5期目の町政を担わせていただくこととなりました。改めて、その職責の重さを受け止め、身の引き締まる思いでおります。

これまで本町の将来を見据え、土地区画整理事業や産業団地の整備、新庁舎の整備、駅前広場の再整備をはじめ、子育て支援や教育環境の充実、公共交通の整備、健康づくりや地域福祉の充実など、様々な施策に取り組んでまいりました。これらは本町の発展の基礎となる「未来への種まき」であり、その成果は「住みやすさ」という形で、町の随所に現れてきているものと感じております。



人口減少や少子化が進む中、これからは「住みやすい」だけでなく、「住み続けたい」と思っていただけける魅力ある町であることが重要です。第5期目においては、子育て支援の充実、壬生駅周辺の整備、公共交通の充実、農業基盤の整備、公共施設の再編と長寿命化、スポーツと健康の町づくりなどを柱に、「誇れる町へ」を掲げ、壬力（みりょく）あふれる町づくりに取り組んでまいります。

昨年、本町は町制施行70周年という節目を迎えました。新たな時代の幕開けとなるこの時に第5期目の町政を担う責任を胸に、町民の皆様、町議会、そして職員と力を合わせながら、将来都市像である「壬力がいっぱいみんなが主役ずーっと住みたい わくわく壬生町」の実現に向け、壬生町が持続的に発展し、町民の皆様が愛着と誇りを持てる町となるよう全力で町政運営に取り組んでまいります。今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

壬生町長

小菅 一弥

栃木県スポーツ少年団軟式野球交流大会 下都賀地区予選会壬生レッド優勝

4月11日(土)、12日(日)の2日間にかけて、壬生町総合運動場Aグラウンドを会場に令和8年度栃木県スポーツ少年団軟式野球交流大会下都賀地区予選が開催されました。

今大会は、町内4チームの少年団によるトーナメント方式で開催され、白熱した試合を制し壬生レッドが優勝しました。壬生レッドは、5月16日(土)から開催される第48回栃木県スポーツ少年団軟式野球交流大会へ出場します。選手たちの活躍を期待しています。

【試合結果】 優勝 壬生レッド
準優勝 睦ファイターズ
第三位(同率) 壬生東クラブ、安塚クラブ



壬生レッド



睦ファイターズ

- 4 まちトピ
- 8 壬生町ファミ・サポだより
- 12 国民年金制度について
- 19 空家の適切な管理をお願いします
- 20 壬生町物価高騰対策支援事業
- 21 令和8年度自主講座会員募集
- 25 各課からのお知らせ
- 30 児童館・子育て支援センターからのお知らせ
- 32 図書館からのお知らせ
- 35 5月16日～6月15日カレンダー

表紙写真：しのめ公園の桜と菜の花を写真に収めました。4月に開催されたしのめ花まつりへも桜を楽しみに多くの人が訪れていました。

教育文化功労者ならびに スポーツ・文化活動優秀児童・生徒表彰

2月19日(木)、城址公園ホール(壬生中央公民館)において、町の教育文化発展のために特に功労のあった方や、スポーツ・文化面で優秀な成績を修めた児童・生徒を表彰し、栄誉を称えました。

式典では、田村教育長から教育文化振興に功労のあった方に表彰状が贈られました。

続いて、小菅町長から、令和7年度にスポーツや文化面で活躍した小中学校の児童・生徒140名に表彰状が贈られました。

受賞者 (敬称略)

●教育振興のため永年活動し、特に功労顕著であった個人又は団体

壬生町セミナースタッフ「みち」

●教育委員にあった者、各種教育関係委員10年以上の職にあった者

教育委員

もとしま ひろひさ
本島 博久

社会教育委員

かさ い み え こ
笠井美恵子

社会教育委員

こじま か な え
小島 佳苗

社会教育委員

まつやま み ゆ き
松山美由紀

スポーツ推進審議会委員

あいだ き く お
相田喜久夫

スポーツ推進審議会委員

やまさぎ むつ こ
山杉 睦子

●本町における勤務が20年以上の教育関係職員

睦小学校医

いしだ もと お
石田 基雄

羽生田小学校長

おちあい さち こ
落合 幸子

●本町教育振興のため50万円以上の金品を寄附した個人又は、100万円以上の金品を寄附した団体

株式会社アクトリー



壬生町公式LINE配信中！

<https://lin.ee/hv5VBNy>



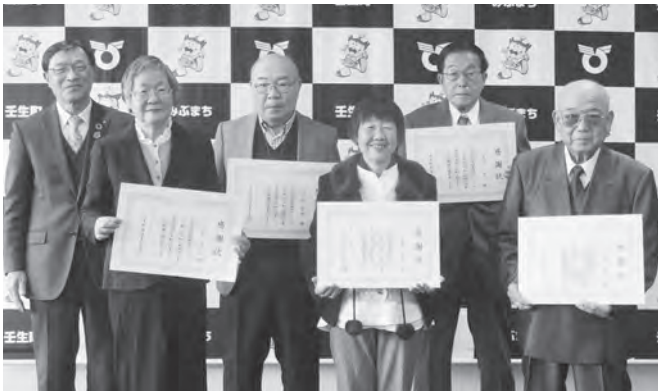
友だち
募集中



壬生町学校支援ボランティア 感謝状贈呈式

3月4日(水)、壬生町学校支援ボランティア感謝状贈呈式を行いました。これは、学校の教育活動や地域行事などの中で、子どもたちを支援するボランティア活動を実践している個人および団体に対し、壬生町教育委員会がその活動に対し謝意を表すとともに、今後の活動の継続の励みとし、更なる実践意欲の向上に資することを目的としています。

感謝状贈呈後の懇談では、受賞者の方から、「子どもたちと触れ合うことで元気をもらっています。」「長年ボランティアを続けていると、昔かかわった子供が親になっていて、『お元気ですか』と声をかけてくれる人がいる。親子2代でかかわれるのが嬉しいです。」といった声があがりました。



左から 田村教育長 中島さん 福田さん 伊澤さん 寺内さん 渡邊さん

寺内 茂	登校時の安全指導 9年目
渡邊勝三	登校時の安全指導 22年目
福田秀男	登下校時の安全指導 12年目
伊澤珠美	<ul style="list-style-type: none"> 昔遊び 10年目 1年生生活科の授業で昔遊びを教え、一緒に遊ぶ 読み聞かせボランティア 10年目 飼育ボランティア 10年目 休日、お盆休み、年末年始に交代でうさぎの世話を(餌・水やり・掃除等) 清掃ボランティア 5年目 廊下・階段のモップかけ、剥がれた床のラベル貼り等
中島澄江	中学生への学習支援ボランティア <ul style="list-style-type: none"> 「放課後学習サポート事業」 6年目 「学週間」 6年目 活動場所：壬生中学校
阿美智篤	登校時の安全指導 10年目
植竹文男	登校時の安全指導 26年目
小倉真季	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書修繕、図書館環境整備 9年目 児童の委員会活動に合わせて月1回 上記に加え、読書旬間においては週2、3回蔵書点検期間の1週間は毎日
齋藤智子	中学生への学習支援ボランティア <ul style="list-style-type: none"> 「放課後学習サポート事業」 6年目 「学週間」 6年目 活動場所：南犬飼中学校

※敬称略

栃木県自治会連合会

自治振興功労者表彰受賞

1月30日(金)に開催された令和7年度栃木県自治会連合会会長研修大会において、緑町三丁目自治会長の山根賢二氏が、自治会などの代表者として通算10年以上在職し、自治会の育成または活動促進に特に貢献したと認められる者として“栃木県自治会連合会自治振興功労者表彰”を受賞しました。



左から 小菅町長 山根氏

自衛隊入隊者激励会

2名の入隊者を激励

4月から自衛隊へ入隊する遠藤巧規さん、佐藤連さんの2名の激励会を3月6日(金)に行いました。

激励会では、小菅町長、松田自衛隊栃木地方協力本部長から、自衛隊での活躍を祈念する激励のことばが贈られました。また、壬生町自衛隊父兄会から大橋副会長、刀川理事が出席し、記念品を贈呈しました。



左から 小菅町長 遠藤さん 佐藤さん 松田本部長



まちトピ

自転車違反に対する 青切符導入ちらしを配布

栃 木地区交通安全協会壬生支部(篠原富太郎支部長)では、4月1日から、16歳以上の自転車の交通違反について交通反則通告制度(青切符)が導入されることから、啓発ちらしを発行し、自治会の他、壬生中学校および南犬飼中学校の3年生、壬生高校の全生徒に配布しました。

青切符とは、車道の右側通行や信号無視、一時不停止などの交通違反をした際に交付され、反則金が課される制度です。飲酒運転や妨害運転などは、これまでと同様に赤切符が適用されます。



左から 篠原支部長 壬生高等学校吉永校長

中学1年生にサイクルリフレクター・ナンバープレートを贈呈

栃 木地区交通安全協会壬生支部(篠原富太郎支部長)より、4月から中学1年生になる生徒の皆さんに、自転車の車輪につけるサイクルリフレクターと自転車後部につけるナンバープレートの贈呈がありました。

中学生の登下校時の交通事故防止を目的に、自転車で登下校する中学生に交通安全の願いを込めて贈呈されました。



左から 細谷副支部長 篠原支部長 河野辺副支部長 高山副支部長
鈴木副支部長 田村教育長 山根副支部長

小学1年生に ランドセルカバーを贈呈

栃 木地区交通安全協会より、4月から町内の小学校に入学する新1年生へ、ランドセルカバーの贈呈がありました。

黄色のランドセルカバーは、町公認キャラクター「みぶの妖精 ミーナ」がデザインされています。ミーナの部分が反射材になっていて、新1年生が事故にあわず安全に笑顔で登下校できるようにとの願いが込められています。



左から 篠原支部長 田村教育長



壬生町交通安全母の会

～愛の鈴づくり～

壬 生町交通安全母の会(亀田ヨシ会長)では会員の皆さんが、4月から小学校に入学する新1年生の安全を祈りながらひとつひとつ願いを込めて「愛の鈴」を作りました。

鈴は、磐裂根裂神社において、交通安全祈願を行ったうえ、町内の各小学校に届けられました。



稲葉・羽生田小学校 に「交通安全の定規」を贈呈

3 月5日(木)、栃木地区交通安全協会壬生支部稲葉部会(鈴木岩夫部会長)より、4月から稲葉小学校・羽生田小学校へ入学する新1年生へ、「交通標識定規」の贈呈がありました。
新1年生が、交通事故にあわないようお願いを込めて贈呈されました。



左から やなしましげお 梁島重男さん 鈴木部会長 稲葉小学校安西校長 あんざい 神永久人さん かみながひさと



左から 鈴木部会長 羽生田小学校落合校長(現壬生東小学校校長) 梁島さん 神永さん おおらい

小学1年生に交通安全のえんぴつセットを贈呈

栃 木地区交通安全協会女性部会(高山祐子部会長)より、4月から町内の小学校に入学する新1年生へ、えんぴつセットの贈呈がありました。

えんぴつセットには、「おうだんほどう とまったくるまにありがとう」という標語や道路標識が書かれていて、交通安全のルールなどを目にしてもらえるものになっています。



左から まつもとようこ 松本洋子さん 高山部会長 田村教育長 おおぼ ふさこ 大場フサ子さん

生涯学習館フェスティバルを開催しました

3 月8日(日)、生涯学習館において第30回生涯学習館フェスティバルが開催され、生涯学習館の自主学習グループや生涯学習館主催講座の受講生が日頃の学習成果を発表しました。

リトミック教室の末就学児やヨガ、コーラスなどのグループがステージ発表したり、蕎麦打ちの実演や呈茶などの体験コーナー、活動記録写真やキルト作品を展示したり、グループごとに工夫を凝らして日頃の学習成果の発表をしました。

また、壬生町出身のピアニスト、くめかわ れい か桑川玲衣香さん、とちぎ未来大使県民の歌広報官のオペラ歌手、いしだ たくあ石田忠隆さんのミニコンサートでは、会場のお客さんと一緒に歌を歌うなどして盛り上がりました。



ミニコンサートの様子



さくらキルトの会の展示



ふれあいヨガ発表の様子



まちトピ

壬生町セミナースタッフ「みち」が解散

壬 生町セミナースタッフ「みち」は、木村園恵さんと福田静江さんが発起人となり、平成9年度の「男・女セミナー」の実施からその活動が始まり、紆余曲折を経ながら29年間、町の生涯学習の振興のために活動してきました。

近年では、「人生100年」をテーマに長寿社会を見据えて、フレイル予防やSDGsなど今日的な課題のセミナーや講座を開催していました。スタッフ自らが行動して、企画立案、運営に至るまで活動していましたが、スタッフの高齢化などにより活動を維持していくことが難しくなり、惜しまれつつも今年3月に解散となりました。



壬生町セミナースタッフ「みち」の皆さん

100歳を迎えた山川フサさんを訪問

山 川フサさんが100歳の誕生日を2月22日(日)に迎え、小菅町長が自宅を訪問しました。

家族を交えた歓談では、家業がかんぴょう問屋であったことや、昔はもっとかんぴょうが身近であったことを教えてもらい、町長も「壬生の歴史そのものですね」と感慨もひとしおでした。また、朝ドラや歌謡ショーを観るのが日々の楽しみであったことや、料理や切花が好きで、料理は特に草餅や赤飯などの季節や行事を感じられる料理が得意であったことを教えてくれました。

山川さんは少し緊張している様子でしたが、町長との握手では「ありがとうございます」とはにかんで答えてくれました。



左から 山川さん 小菅町長

栃木県について 皆さんの声を聴かせてください

知事と語ろう！ とちぎ元気フォーラム in 壬生

参加者募集

- 日 時 6月27日(土)午後1時30分～3時30分
- 場 所 壬生町役場 大会議室
- 定 員 50名(定員を超えた場合は抽選により決定)
- 対 象 県内に在住、通勤・通学している方
- 来 賓 壬生町長 壬生町議会議長
- 締 切 6月2日(火) ※参加決定者には参加証を送付します
- 申込方法 右記二次元コードまたは申込書兼参加アンケートに記入のうえ、FAX・メール・郵送により申し込んでください
※申込書兼参加アンケートは町総合政策課での受け取りまたは県ウェブサイトからダウンロードできます



詳細はこちら



申込受付フォーム

申込窓口
問合せ

- (1)〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県総合政策部広報課 広聴担当
☎028(623)2158 FAX 028(623)2160 メール kocho@pref.tochigi.lg.jp
- (2)〒321-0292 下都賀郡壬生町大字壬生甲3481番地1 壬生町総務部総合政策課デジタル係
☎(81)1814 FAX (28)6718 メール sougo@town.mibu.tochigi.jp



ファミリー・サポート・センターとは

子育て支援センターつばめ内にある子育て支援事業を行うための相互援助組織です。

乳幼児や小学生など子育て中の**依頼会員（育児の援助を受けたい人）**と、育児の援助活動を希望する**協力会員（援助を行える人）**との連絡、調整などを行い橋渡しの役割を担っています。

依頼会員は**援助が必要な時に**センターに申込んでください。依頼に合わせた協力会員を紹介します。**協力会員**は、**できる時にできることをできる範囲**で依頼を受け**援助活動**をしています。

依頼内容のご案内 対象…………… 0歳～小学6年生のお子さんを養育している方

依頼会員さんの用事・リフレッシュ

- 講習会中の預かり
- 免許取得・更新の際の預かり
- 上の子とちょっとだけお出かけ
通院、ハローワーク、仕事面接、
養成講座、習い事、結婚式、美容院など

習い事の送迎

- 学校、学童保育から塾へ送る
- 塾から自宅へ送る
学校や学童保育に迎えに行き、習い事へ送る
終了後、自宅へ送るなど

兄弟姉妹の用事

- 上の子の習い事の際の預かり
- 園行事、役員会の際の預かり
園行事や学校行事に小さい兄弟を連れての
参加が難しい時など

出産前後

- 出産後、上の子の保育園送迎や預かり
- 妊婦健診の間、上の子の預かり
- 自宅で安静にしたい時の預かり
赤ちゃんのお世話、家事をする間、赤ちゃんや
上の子をみてほしい時など

依頼内容はあくまでも**軽易でかつ短期的、補助的な援助**が基本です。
気軽にセンターに問合せください！

利用に関わる質問や、会員の状況に合わせた具体的な内容について、
アドバイザーが相談に応じます。



令和7年度の研修会の様子

会員の皆さんの研修と、交流を深めてもらうため毎年講習会や交流会を開催し、たくさんの方々が参加しています。
今後もファミサポの活動に必要な育児に役立つ講習会を企画していきます。

保健師講話



乳幼児応急手当



クリスマス観劇会



普通救命講習



縁日ごっこ



令和8年度 講習会・交流会について

令和8年度の講習会・交流会の開催については、広報みぶ、町公式ウェブサイトまたは子育て支援センターつばめウェブサイトにて随時お知らせします。参加申込みなどを確認の上、参加してください。

皆さんの参加をお待ちしています。

活動状況



R7年度 主な利用内容と活動件数 R7.4月～2月末日

- ★依頼会員宅での育児補助 …………… 70件
- ★学習塾や習い事への送迎 …………… 88件
- ★保育施設保育終了後の子どもの送迎 …… 29件

利用した会員さんの声



◆◆依頼会員より◆◆

●産後間もない時期に、上の子の保育園のお迎えでお世話になりました。約2週間、4名の協力会員の方が交代で送迎を担当してくださり、上の子が毎回楽しそうに降園してくる姿にとても安心しました。家族のサポートが十分に受けられず赤ちゃんとはほぼ2人きりの産褥期さんじよくきの中、手が回らず困っていた上の子のケアをおまかせできて、心身ともに本当に支えられました。ワンオペで悩んでいる方にも、ぜひ知ってほしい支援だと感じています。

●毎週、子どもの塾の送迎でファミリー・サポートを利用しています。仕事の都合で送迎が難しい日もあり、とても助かっています。こどもを安心してお願いできる方に出会えたことで、気持ちにゆとりが生まれました。温かく見守っていただける存在があることに感謝しています。これからもぜひ利用させていただきたいです。

●ファミサポを利用したことで、ワンオペで抱えていた送迎負担が減り、時間単位で柔軟に対応していただく事ができました。仕事を辞めずに済み、子どもとの時間も確保することができています。協力会員さま、心より感謝しています。ありがとうございます！

◆◆協力会員より◆◆

●依頼された方のご自宅で、家事をしている間の見守りと食事の介助のサポートをしました。絵本や、おもちゃの電車の名前をたくさん教えてくれたり、短い時間でしたが私も楽しく活動できました。今後も子育てのお手伝いできればと思っています。

【援助活動の依頼から支援まで】

- ①センターに問合せ (面接日程の調整)
- ②会員登録面接
(保護者の運転免許証サイズ写真2枚・自宅周辺の地図コピー持参)
- ③活動依頼 会員登録後は下記二次元コードからも申込みが可能
※申込み内容の確認はセンター開所時間に行っています
急ぎの方は電話で申込んでください
- ④マッチング
↓
成立 ※日程によっては協力会員とマッチングが成立しない場合もありますので、依頼は余裕を持ってお願いします
- ⑤事前打合せ
- ⑥協力会員援助活動実施
- ⑦報酬等の支払い
- ⑧報告書提出 ※協力会員からセンターへ活動報告書の提出

援助活動依頼
申込フォーム



報酬の基準

- ・月曜日～金曜日の7時～午後7時 1時間あたり700円
- ・休日、上記以外の時間 …………… 1時間あたり800円
- ・車代 …………… 町内200円・町外300円

子育てのサポートを行う 協力会員 募集

子育てが一段落された依頼会員の皆さん、次は協力会員・両方会員として活動してみませんか？

活動をご存知の皆さんの力を必要としています。子育てのサポートを受けた依頼会員さんが、いつか協力会員になってくれることを願い「ファミサポの輪」を大きく育てていけるようご協力をお願いします。

★ファミサポに興味のある方、電話でも来所でも問合せを受け付けています。

ファミサポ会員の方へ

- ・住所、連絡先の携帯電話の変更など
- ・登録後に生まれたお子さんの登録
- ・新年度入園、入学する学校名など



内容に変更があった方は、連絡してください。



壬生町ファミリー・サポート・センター

〒321-0201 安塚1179-1 (子育て支援センターつばめ内)

☎・FAX (86)0132 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分



5月マイナンバーカード交付・申請日程

	受付日	受付時間
平日	月曜日	午前8時30分～午後7時
	火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
休日	5月10日(日)	午前9時～11時30分
	5月24日(日)	

※月曜日の午後5時15分～7時および休日は本庁のみでの受付となります
 ※休日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

こんな時はどうしたらいい？

○マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまった・暗証番号を連続して間違えてロックがかかってしまった

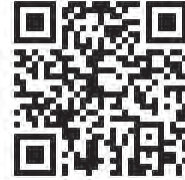
スマートフォンのアプリとコンビニエンスストアのキオスク端末を利用して、再設定することができます。

- 署名用電子証明書の暗証番号(英数字6桁～16桁)
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)

のどちらか一方の暗証番号を忘れてしまった、ロックがかかってしまった場合、もう一方の暗証番号を利用して再設定することができます。

なお、両方の電子証明書の暗証番号が分からない場合は、住民課での手続きが必要です。マイナンバーカードと本人確認書類(運転免許証・保険資格確認書等)を持って窓口までお越しください。

詳細は右記二次元コードより、公的個人認証サービスポータルサイト「マイナンバーカードのパスワードをコンビニで初期化」を確認してください。



○電子証明書の更新期限を過ぎてしまった

期限を過ぎていても、電子証明書の再発行が可能です。その際、事前に登録した暗証番号が必要になります。忘れてしまった場合は再設定になります。

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます

土地・建物売って下さい！

手が回らず
長い間使っていない

田畑

相続したけど
使う予定の無い

実家

子供の将来のために
購入したけど使わなかった

土地

相談・査定は無料 ✨ まずはご相談から ➡

家や土地をお持ちの方必見！

相続勉強会

開催決定！

5.16^土

AM10:00～

参加
無料

電話
予約

「ノールホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町19番26号

☎0282-24-5687



戸籍に氏名の振り仮名（フリガナ）が 記載されます

～必ず振り仮名の通知の確認をお願いします～

通知の確認は
済んで
いますか？



令和7年5月26日、戸籍法改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。令和7年5月26日以降、順次本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知が発送されていますので、内容を必ず確認してください。

本籍地が壬生町の方は、令和7年8月22日(金)に発送済みです。

※通知が届いていないなどの理由で通知の確認ができていない場合は、令和7年5月26日時点の本籍地へ問合せください

通知の振り仮名が誤っている場合

令和8年5月25日までに正しい振り仮名の届出をしてください。

届出はオンライン(マイナポータルを利用)、市区町村窓口、郵送の3種類から届出が可能です。**届出をしない場合、通知の振り仮名がそのまま戸籍に記載されますので、届出資格のある方は届出をお願いします。**詳しくは通知を確認してください。

※通知の振り仮名が正しい場合は、基本的に届出は不要です

▲ 詐欺にご注意ください ▲

振り仮名の届出に手数料はかかりません。また届出をしなくても、罰金や罰則はありません。届出にあたって国や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。



◎問合せ 住民課管理係 ☎(81)1825

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(土日祝、年末年始は除く)

『介護サポート24サービス事業』のご案内

在宅で高齢者の介護をしている家族が急に介護ができなくなった場合に、対象者へ緊急の宿泊サービスを提供します。介護スタッフが常駐し、食事、入浴、見守りサービスを提供します。

対象者

- ・介護認定を受けていない町内在住の65歳以上の方で、おおむね自立している方
- ・感染症に罹患していない、医療的なケアの必要ない方(介護保険のサービスとは異なります)

このようなときに利用できます。

- 同居している家族に急用ができ、高齢の家族が夜間一人になってしまうので心配。(仕事、冠婚葬祭他)
- 少しの間、安心できる場所に家族を預けて息抜きしたい。
- 1人暮らしの高齢者で一時的に在宅での生活に不安がある。



宿泊先

サンフレンズ壬生(通町5-1)

利用方法

利用したい日の午後4時30分までに、地域包括支援センターまで連絡してください。自宅に訪問し、アセスメントを行い利用の手続きをします。

- ・壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
- ・壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

利用料金

宿泊(食事含) 2,000円 / 1泊

※宿泊先に直接支払い

※1回の利用は2連泊まで。また、月に2回までの利用

国民年金制度について

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となり、保険料を納付することが義務づけられています。加入者は職業などによって3つの種別に分けられ、届出先や納付方法が違います。令和8年度の国民年金保険料は、月額**17,920円**です。未納のままにすると将来の老齢年金や、もしもの時の障害年金・遺族年金が受給できなくなることがあります。保険料の納付が困難な場合は、必ず免除・猶予等の申請をしてください。

種別	加入者	届出先	納付
第1号被保険者	第2号・3号被保険者以外 (自営業者・農業者とその家族・学生等)	役場へ届出	被保険者が直接納付
第2号被保険者	会社員・公務員	勤務先へ届出	勤務先を経由して納付
第3号被保険者	会社員・公務員の被扶養配偶者	配偶者の勤務先へ届出	被用者年金制度負担



国民年金には3つの基礎年金(老齢・障害・遺族)と、2つの独自給付(寡婦・死亡一時金)があります。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

老齢基礎年金

国民年金保険料を20歳～60歳まで40年間納付し、65歳から支給される年金です。受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した資格期間が10年以上必要です。
■受給額(令和8年度4月時点)

40年間納付した場合	847,300円
------------	-----------------

障害基礎年金

国民年金加入中(または、国内在住の60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない方)や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。また、その方によって生計を維持している子がいる場合には、子の人数に応じて加算があります。

■受給額(令和8年度4月時点)

1 級	1,059,125円
2 級	847,300円

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方によって生計を維持していた子のいる配偶者、または子に支給される年金です。子の人数に応じて加算があります。

■受給額(令和8年度4月時点)

	69歳以下の方	70歳以上の方
妻と子(1人)の場合	1,091,100円	1,088,700円
子(1人)のみの場合	847,300円	

※子:18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で障害等級1級または2級の状態の子

寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間と免除期間の合計が10年以上ある夫が死亡した場合、夫によって生計を維持され、婚姻関係(事実婚を含む)が10年以上継続していた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢・障害基礎年金を受給したことがある場合は支給されません

■受給額……夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額の3/4

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上ある方が、老齢・障害基礎年金を受給せずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

※寡婦年金を受給できる場合は、どちらか一方の選択となります

受給額	保険料納付済期間	金額	保険料納付済期間	金額
	3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
	15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
	20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

※1/4・半額・3/4免除期間の納付月数は、納付済期間に相当する月数です

※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます

◎問合せ ●**栃木年金事務所** お客様相談室 ☎(22)4131 (音声案内後①→②)
●**住民課国保年金係** ☎(81)1827

65歳以上のみなさんへ

令和8年度の介護保険料は下記のとおりに決まります

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づき見直しされます。介護サービスの利用量は今後も増大することが見込まれることなどから、町では保険料の上昇を抑制するために介護給付費準備基金の活用などを行います。適正な介護保険事業の運営にあたり、介護保険料を介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに、収入や世帯の住民税課税状況などに応じて下記のとおり算出しています。また、令和8年度分の介護保険料の算定に限り、給与収入が55万円以上190万円未満の方は、介護保険料算定基準となる合計所得金額が令和7年度税制改正前の基準に基づいて計算されます。介護保険料は皆さんが安心して介護サービスを利用するための大切な財源になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【基準額の算出方法】

$$\frac{\text{壬生町で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分 23\%}}{\text{壬生町に住む65歳以上の方の人数}} = \text{壬生町の令和6～8年度介護保険料基準額 72,000円(年額)}$$

所得段階	対象となる方	負担割合 (基準額×)	介護保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82.65万円以下の方	0.285 (軽減前 0.455)	20,500円 (軽減前 32,700円)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82.65万円を超え120万円以下の方	0.485 (軽減前 0.685)	34,900円 (軽減前 49,300円)
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.685 (軽減前 0.69)	49,300円 (軽減前 49,600円)
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82.65万円以下の方	0.90	64,800円
第5段階 (基準額)	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が82.65万円を超える方	1.00	72,000円
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.20	86,400円
第7段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	1.30	93,600円
第8段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	108,000円
第9段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.70	122,400円
第10段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.90	136,800円
第11段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.10	151,200円
第12段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.30	165,600円
第13段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の方	2.40	172,800円
第14段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	2.70	194,400円
第15段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が1000万円以上の方	2.90	208,800円

■令和8年度の介護保険料額の決定通知について

- 普通徴収（納付書または口座振替）の方⇒7月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付します。
- 特別徴収（年金からの天引き）の方⇒8月上旬に「介護保険料特別徴収開始通知書」を送付します。

◎問合せ

介護保険料に関すること …………… 税務課諸税係

☎(81)1819・1879

介護サービス・事業計画に関すること …… 健康福祉課介護保険係

☎(81)1876

後期高齢者医療制度の加入者の皆さんへ

令和8年8月以降の医療機関などへの受診方法についてのお知らせです。



手元の資格確認書の有効期限は **令和8年7月31日**です。

以下の案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

・85歳以上の方全員

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、手元に届いた**資格確認書**で受診できます。

・84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方

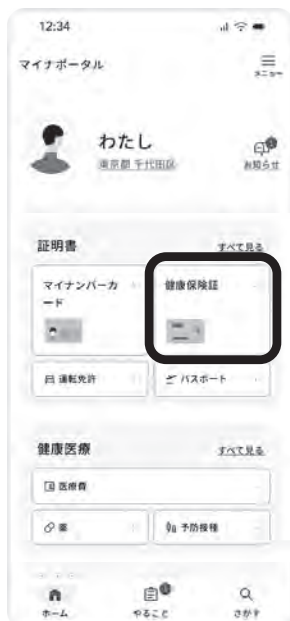
これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、手元に届いた**資格確認書**で受診できます。

・84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証での受診をお願いします。

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は**資格確認書**での受診も可能です。町住民課国保年金係 [☎(81)1832] まで連絡してください。

マイナ保険証をお持ちかどうかの確認方法



1

- ・スマートフォン
 - ・マイナンバーカード
- を用意します



2

「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします

3

「健康保険証」を押します

4

「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるので自身の登録状況を確認してください

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については次ページを参照してください



医療機関・薬局で提示するものは以下のいずれかです。
手元にあるかを確認してください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証をお持ちの方は
マイナ保険証を利用してください

資格確認書を使用している方も、利用登録すれば、マイナ保険証の利用が可能です

資格確認書



マイナ保険証をお持ちでない方は
資格確認書を利用してください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ・過去の薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ・突然の手術
- ・入院でも高額支払いが不要になる
- ・救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひメリットの多いマイナ保険証の利用をお願いします！



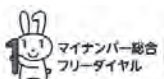
利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1832



マイナンバー
マイナンバー総合
フリーダイヤル
0120-95-0178
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年中無休) 平日:9時30分～20時00分
土日祝:9時30分～17時30分

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和8年4月からの 後期高齢者医療制度の保険料と軽減措置

基礎賦課分(医療分)の保険料率は、2年に一度見直しが行われます。また、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が開始され、医療分と合わせて子ども・子育て支援金分(子ども分)が保険料として徴収されます。

令和8・9年度の保険料率などについては、次のとおりとなります。

※令和9年度分に係る子ども分の保険料率は、令和8年度に算定・改正をします

	令和6・7年度 保険料率		令和8・9年度 医療分保険料率	令和8年度 子ども分保険料率
均等割額	45,600円	→	49,100円	1,300円
所得割率	8.84%	→	9.00%	0.25%
割賦限度額	800,000円	→	850,000円	21,000円

年間保険料額 = 医療分 + 子ども分

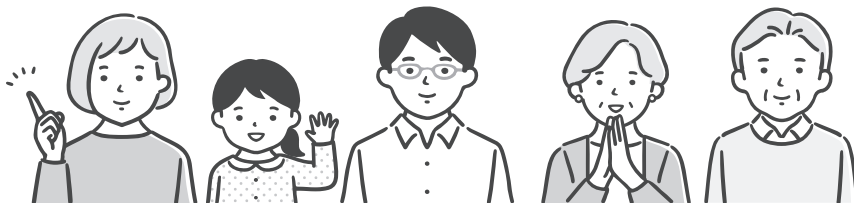
今回の改定は、現役世代の負担増を抑制するための高齢者負担率引上げ、診療報酬のプラス改定による医療費の増加、子ども・子育て支援金制度創設などにより保険料率が引上げとなります。

すべての方が安心して医療を受けられる「国民皆保険制度」を今後も持続可能なものにするとともに、将来を担う子どもたちや子育て世帯を全世代・社会全体で支えるためのものですので、ご理解・ご協力をお願いします。

軽減措置について

均等割軽減は、世帯(被保険者全員と世帯主)の所得金額の合計に応じて、7割・5割・2割の軽減措置があります。また、令和8・9年度で7割軽減に該当する方は、医療分の均等割額が、さらに0.2割上乘せた7.2割が均等割額より軽減されます。

◎問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805 (代表)



栃木県後期高齢者医療
広域連合ウェブサイト

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター	新車・中古車販売 くるま市店	オートサービス安塚給油所	サイクル&モーターショップ
鈴木自動車販売株式会社	スズキ販売壬生	スタンドスズキ	鈴木輪業
壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

壬生町における高齢者に対する福祉サービスについてのご案内



65歳以上の高齢者の方に住みなれた地域で安心して生活していただくために、町では、高齢者またはその家族等に対して下記のサービスを行っています。各サービスとも事前の申請が必要になるため、詳細については問合せてください。

助成・給付のサービス

- **紙おむつ給付事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方で、在宅で紙おむつを使う高齢者の方に対して、月額3,000円の紙おむつ給付券を支給します。交付月は偶数月です。(申請した月から対象になります)
- **家庭介護者助成事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた高齢者と同居し、在宅で介護をしている方に対して月額3,000円の助成金を交付します。交付月は4月、7月、10月、1月です。毎月ではありません。(申請した月から対象になります)

ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみで暮らしている方を対象としたサービス

- **生活支援ホームヘルプ事業**…… 介護保険には該当しないが、援助が必要な方に対してホームヘルパーを派遣し生活の支援をします。
- **軽度生活援助事業**…………… 家の中や周りの片付け・草むしりなど軽度な日常生活の援助をおこないます。
- **寝具洗濯乾燥消毒事業**…………… 寝具の衛生管理が困難な高齢者に寝具の洗濯・乾燥・消毒を年に1回(7月)提供します。
- **外出支援サービス事業**…………… 町外の医療機関へ通院する場合のタクシー利用料金の一部を町が負担するための利用券を交付します。
- **安否確認および緊急通報システム等貸与事業**…………… ひとり暮らし高齢者等の安否確認・緊急通報システムなどの貸与をおこないます。

その他のサービス

- **家族介護教室**…………… 在宅で高齢者を介護している家族を対象に介護方法や健康づくりなどの知識や技術を習得するための教室を開催します。
- **日帰り介護(デイサービス)事業**… 介護保険には該当しない入浴などに不安のある高齢者にデイサービスの利用を提供します。
- **介護サポート24サービス事業**… 要介護認定されていない65歳以上の高齢者の介護をする介護者が急な出張や冠婚葬祭の際に、高齢者の方に対して安価な宿泊サービスを提供します。

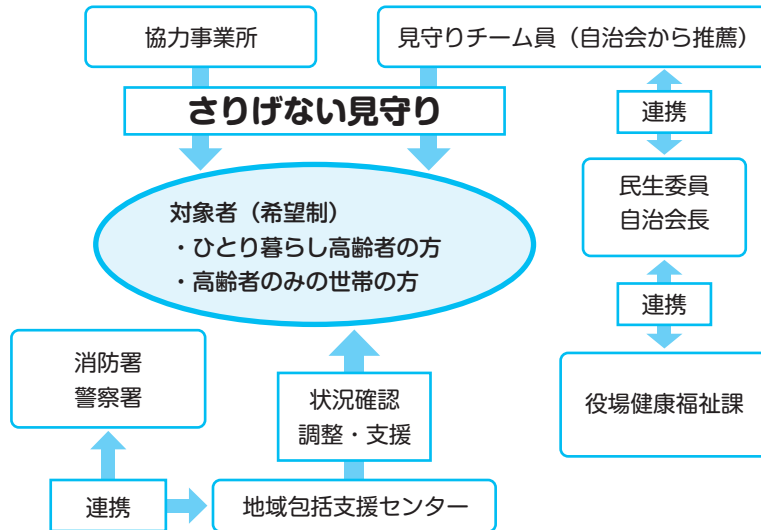


◎問合せ
健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

壬生町高齢者地域見守りネットワーク事業

この事業は、地域で暮らす高齢者が孤立せず安心して暮らし続けられるように、地域の方や協定事業者の方などが生活の中や配達などの際に接する高齢者を普段からさりげなく見守り、異変に気づいたら地域包括支援センターや町健康福祉課へ連絡してもらい支援につなげる活動です。

高齢者見守りネットワーク事業概要図



さりげない見守りとは…

- ◎できる範囲内での声掛けや、挨拶、電話、訪問等の中で高齢者の異変に気付くこと。
- ◎数日間、新聞や郵便物がたまったままになっている。
- ◎何日も洗濯物が干しっぱなしになっている。
- ◎いつも開く雨戸が閉まったままで、夜になっても電気がつかない。

など

協定事業者一覧

No	協定年度	協定事業者	No	協定年度	協定事業者	No	協定年度	協定事業者
1	H23	有限会社 笹崎新聞店	10	H26	(有)クラフトセブン-イレブン壬生国谷店	19	H27	セブン-イレブン壬生おもちゃのまち店
2		有限会社 宮本新聞店	11		ワタミタクシヨク株式会社	20		セブン-イレブン壬生バイパス店
3		株式会社 瀬谷新聞店	12		栃木信用金庫おもちゃのまち支店	21		セブン-イレブン壬生上稲葉店
4		読売新聞壬生東部サービスセンター	13		栃木銀行 壬生支店	22		セブン-イレブン壬生大師町店
5		日本郵便株式会社壬生郵便局	14		栃木銀行 おもちゃのまち支店	23		セブン-イレブン壬生あけぼの町店
6		株式会社日本ウォーターテックス	15		足利銀行 壬生支店	24		セブン-イレブン壬生総合運動公園北店
7	H24	栃木県LPガス協会壬生支部	16	足利銀行 おもちゃのまち支店	25	R1	セブン-イレブン壬生おもちゃのまち東店	
8	H26	とちぎコープ生活協同組合	17	H27	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	26	R2	東邦薬品株式会社
9		下野農業協同組合	18		セブン-イレブン壬生安塚店	27	R5	株式会社カスミ

高齢者宅訪問の際に普段とは違う何らかの異変を発見したときは、町などに連絡してもらうように事業所と平成23年度から協定を結び、現在27カ所の事業所と締結しています。

見守り活動実施自治会

No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名	No	自治会名
1	下表町	12	旭町	23	緑町一丁目	34	下町	45	上長田
2	中表町	13	万町	24	緑町二丁目	35	上町	46	中泉
3	下横町	14	上新町	25	幸町一丁目	36	本郷	47	落合
4	上表町	15	下馬木	26	幸町二丁目	37	松原	48	国谷中央
5	東下台	16	城内	27	いずみ	38	中央	49	国谷新田
6	城東町	17	城南	28	六美町南部	39	東原	50	緑町三丁目
7	舟町	18	上坪	29	車塚	40	鯉沼	51	あけぼの
8	栄町	19	台坪	30	六美町中央	41	福和田	52	安塚三
9	仲通町	20	星の宮	31	駅東	42	北小林	53	安塚南部
10	上通町	21	至宝町北	32	至宝町南	43	安塚一	54	若草
11	三好町	22	六美町北部	33	下馬木(稲葉)	44	安塚二	55	国谷本田
								56	安塚中央

地域での見守り活動は、平成24年度から事業を開始していて、令和8年4月現在56自治会で205名の見守りチーム員が活動中です。

空家



町内に空家をお持ちの方へ

空家の適切な管理をお願いします

空家は所有者の責務として、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理に努めることが法律で定められています。所有者・地域住民の皆さんのため、次のような管理をお願いします。

- 定期的に庭の除草、樹木の剪定や、建物の破損等を確認してください。
除草頻度は年3回（最適時期6・9・11月）、建物の換気等は月1回以上が理想とされています。
- 自分で管理できない場合は、知人や事業者などに依頼しましょう。
- 危険な状態にある空家は早急に修繕・解体等を検討しましょう。
- 連絡先を近所に伝えるなど、地域とのコミュニケーションを密にしておきましょう。

近隣の空家にお困りの方へ



壬生町空家対策制度のご案内

【空家バンク】

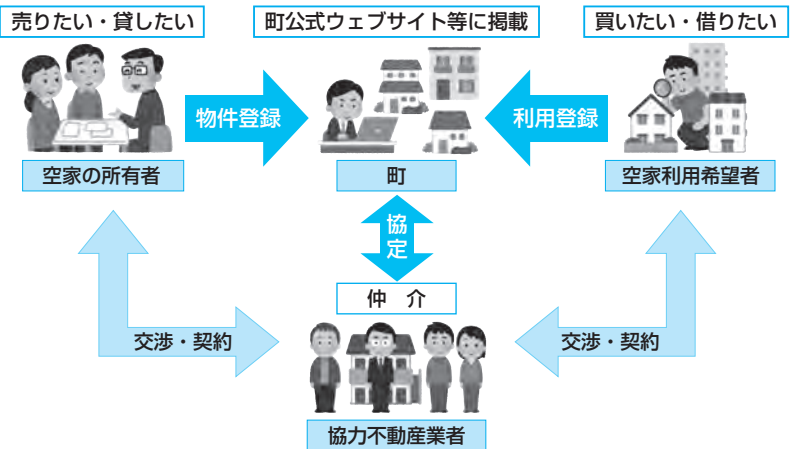
空家所有者が申請・登録した町内空家の情報を、売買や賃貸を希望する方に、町公式ウェブサイト等で紹介する制度です。

※町は空家に関する情報提供を行います。物件の売買、賃貸借に関する交渉・契約等には一切関与しません

【空家バンクリフォーム補助金】

空家バンクで成約した物件のリフォームや家財処分にかかる費用の一部を補助します。

※要事前申請



補助額 対象経費の1/2(上限額 リフォーム工事50万円、家財処分10万円)

【空家解体事業補助金】

倒壊等のおそれがある空家の解体工事費の一部を補助します。補助金の利用を希望する場合は、解体を行う前に事前調査および申請が必要ですので、まずは相談してください。

事前調査申請受付期間：5月11日(月)～8月28日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)

○内容

倒壊等の恐れのある空家の解体工事費の一部を補助します。補助金の対象となるか町が事前調査を行います。補助金を受けようとする場合は期間内に、事前調査申請を行ってください。

補助額 対象工事費の1/2(上限額 50万円)

○補助の対象となる町内空家(下記すべてに該当するもの)

- 昭和56年5月31日以前に着工されたこと
- 個人が所有するもの(営利目的で所有している住宅でない)
- 所有権以外の権利が登記されていないこと
- 公共事業等の補償の対象となっていないこと
- 倒壊の恐れがある、または老朽化が進み修繕が困難な状態であること(事前調査により判定)

○補助の対象となる方(下記すべてに該当する方)

- 補助対象空家の所有者、土地の所有者もしくは相続人
- 国税、都道府県税、市町村税を滞納していないこと
- 壬生町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと
- この補助金を受けた方がいないこと(補助対象者および世帯員全員)

○補助の対象となる工事

- 空家(納屋、庭木等含む)全部を除却し、空家等の所在する土地を更地にする工事
- 町内に事務所・事業所を有する法人または個人事業主に発注する工事

空家対策制度の詳細はこちら



壬生町物価高騰対策支援事業

町では、物価高騰の影響が長期化している中で町民生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、下記の事業を行います。

●壬生町物価高騰対策支援券を配布

1人あたり**5,000円分**の壬生町共通商品券を配布します。

4月下旬より順次郵送し、使用期限は8月31日までです。

※詳細は、広報みぶ4月号に掲載しています

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813

●水道料金の基本料金の減免

減免の対象は、5月から10月分(6か月分)の水道料金です。

減免額は**1か月あたり836円(税込)**で、「7月検針分・9月検針分・11月検針分」より減免します。

(836円×6か月で5,016円の減免となります。)

◎問合せ 水道課業務係 ☎(82)2260

●小・中学校の給食費の無償化

町では、学校給食費の保護者負担を抜本的に軽減するため、4月1日より、町立小・中学校の学校給食費を無償化する「**わくわく給食支援事業**」を実施しています。

これにより、**保護者の皆さんが学校に給食費を支払う必要がなくなり、今後、学校給食費を徴収することはありません。**

また、無償化措置の適用にあたり、保護者の皆さんが行う特別な手続きなどはありません。

※今後、食材価格の高騰等により学校給食費が町等の補助月額を超える状況が生じた場合は、保護者の方に費用の一部負担をお願いすることがあります

【対象学校・補助名称・補助額】

区分	補助名称	月額
各小学校	わくわく給食応援	5,400円
各中学校	わくわく給食プラス	6,300円

◎問合せ 学校教育課庶務係 ☎(81)1871

【農業者の皆さんへ】新たな農業者支援制度のお知らせ

町では、農業者の皆さんの経営安定と生産拡大を応援するため、新たに3つの補助制度を設け、申請受付を開始します。

①壬生町稲作病虫害共同防除事業

カメムシ類の発生を未然に防ぐための共同防除を支援します。

・対象：稲作を営む農業者5名以上、防除面積合計500a以上の団体

・補助内容：対象農薬の購入費・防除作業の委託料の1/2以内(上限：10aあたり1,000円)

②壬生町米麦等生産拡大支援事業

米・麦・大豆などの生産拡大に向けた機械導入を支援します。

・対象：農地所有適格法人、営農集団、機械利用組合

・補助内容：トラクター等導入経費の最大1/2以内(上限50万円)

③壬生町園芸作物生産拡大支援事業

野菜・果樹・花き等の生産体制づくりや省力化の機械導入を支援します。

・対象：町内の認定農業者(取得見込み含む)

・補助内容：園芸用・スマート農業機械等の導入経費の最大1/2以内(上限50万円)

◎申請・問合せ 農政課農業振興係 ☎(81)1839

令和8年度 自主講座会員募集

城址公園ホール(壬生中央公民館)

みぶ吹奏楽団

【活動日時】

毎週金曜日

午後5時～9時

【費用】月2,000円

【指導】松山 美由紀

【申込先】福田 勉

☎080(6582)8700

壬生町を中心に演奏活動をしています。楽しくやろうが、団のモットーです。

壬生少年少女合唱団

南犬飼地区公民館、城址公園ホール

【活動日時】

土曜日(日曜日にすることもあります)

午後2時30分～4時30分

【費用】月5,000円

【指導】菊川 敦子

小倉 史江

【申込先】少年少女合唱団事務局
(城址公園ホール)

☎(82)0108

学校学年が違っていてもみな仲よし!童謡ミュージカルオペラ等楽しく歌っています。

もめんの会

【活動日時】

毎月第1・3木曜日

午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】清水 恵子

【申込先】網野 好子

☎090(3213)3077

タンスに眠っている着物をステキにリフォームして楽しむ会。

オカリナ四季草風会

【活動日時】

毎月第2・4水曜日

午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】大根田 悦子

【申込先】関 利夫

☎(82)8851

癒しの音色オカリナを和気あいあい演奏しています。経験者の方、一緒に楽しみませんか。

藤工藝教室

【活動日時】

毎月第2・4水曜日

午前9時30分～11時30分

【費用】月3,000円他材料費

【指導】金子 文江

【申込先】増田 順子

☎(82)8458

かごやバッグ、アクセサリなど楽しく作製、一緒に楽しみませんか。

壬生町文化協会美術部

【活動日時】

毎月第2・4土曜日

午前9時～正午

【費用】年8,000円

(ただし2回分割納入4月、10月)

【指導】鴨田 雅男

【申込先】鈴木 操

☎(82)6744

透明水彩画(油彩も可)を楽しく学び、文化祭、他展示もあります。

なごみ茶道クラブ

【活動日時】

第2・4土曜日

午前9時～正午

【費用】茶菓子代等適宜

【指導】柴 宗生

【申込先】手塚 代志子

☎090(8803)9967

お茶点でしましょう。初心者大歓迎です。

読書会 書剣林

【活動日時】

毎月第3土曜日

午前10時～正午

【費用】実費

【指導】大橋 弘

【申込先】細谷 和孝

☎(82)0256

☎090(5214)1130

受講生が選んだ本を読む。

かたくりの会(絵手紙)

【活動日時】

毎月第4金曜日

午前10時～正午

【費用】半期7,000円位

(会員数によって変更有)

【指導】高橋 進

【申込先】笠井 美恵子

☎(86)4707

季節を感じられる花や果物などを描き、楽しい時を過ごしています。

どり〜む・ヨガクラブ

【活動日時】

金曜日
午前10時～11時30分

【費用】月2,000円

【指導】出雲 千枝子

【申込先】土方 朋恵

☎090(4169)4725

初めての方、時間のある方大歓迎。柔らかな身体で夢づくりしましょう。

壬生写真クラブ

【活動日時】

毎月第3木曜日(8月は無し)
午後1時30分～5時

【費用】半年6,000円

【指導】齊藤 信昭

【申込先】浄法寺 孝

☎(86)2744

写真好き、初心者歓迎。講評会で写真をもっと楽しく撮りましょう!

みぶフォークダンス

【活動日時】

月3回金曜日
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】秋沢 則子

【申込先】大友 京子

☎(82)1000

タンゴ、ワルツとリズムに合わせて踊る楽しさご一緒しましょう。

あすなろ俳句会

【活動日時】

毎月第3土曜日
午後1時30分～4時

【費用】1,000円/月 6か月前払い

【指導】和田 浩一

【申込先】戸田 富美子

☎(82)0790

男女17名が月一の句会で素敵な講師の下、現代俳句の研鑽を楽しんでいます。

みぶスリーアップ川柳会

【活動日時】

毎月第2木曜日
午前10時～正午

【費用】年間2,000円

【指導】三上 博史

【申込先】鈴木 学

☎090(3548)6865

自由な発想で「言葉で遊ぶ」楽しい時間です。ポケ防止にも最適です。

壬幸かな書道会

【活動日時】

毎月第2・4木曜日
午前9時30分～正午

【費用】月3,000円

【指導】井上 幸枝

【申込先】鈴木 和子

☎(82)1294

かなや漢字を自分のペースで自由に選んで学んでいます。ご一緒に。

壬生太極拳クラブ

【活動日時】

水曜日
午後1時30分～3時30分

【費用】月2,000円

【指導】阿部 紀久子

【申込先】宮澤 順一

☎090(9360)7559

毎週(水)午後、中央公民館で実施。体の芯よりほぐれてきます。

鳥居茶研究会

嘉陽が丘ふれあい広場、稲葉小茶畑

【活動日時】

日曜日 主に午前中

【費用】年2,000円

講座、実習時別途参加費徴収

【指導・申込先】

内山 功

☎090(1406)8406

鳥居忠宝公が明治期に植えたお茶を手入れしその歴史を探ります。



南犬飼地区公民館

健康ダンスよさこい壬生飛翔

南犬飼地区公民館、城址公園ホール

【活動日時】

火曜日、木曜日
午前10時～正午

【費用】月1,000円

【指導】吉村 功

【申込先】野中 真知子

☎090(2255)3403

聞き慣れた曲を簡単な振り付けで踊りお喋りしながら、健康維持しよう!

おうちで居酒屋

南犬飼地区公民館 分館

【活動日時】

毎月第3水曜日
午後6時～8時

【費用】月1,000円

【申込先】佐藤 澄江

☎(86)4651

つまみやおかずになる料理を作って家に持ち帰り楽しめます。

着付け「和みの会」

【活動日時】

第4水曜日
午前10時～正午

【費用】月1,000円+年間1,500円

【指導】半田 千枝子

【申込先】神山 博子

☎090(9390)6310

和気あいあいと浴衣から礼装着までの着方を指導しています。

書道教室 (ゆふがほの会)

【活動日時】

第2・4木曜日
午後1時30分～3時30分

【費用】月2,500～3,000円

【指導】井上 幸枝

【申込先】大栗 隆

☎(82)6571

墨痕淋漓の漢字、かなは優美に。白黒のアートで充実した余生を。

南犬飼ステンドグラス教室

【活動日時】

第1・3木曜日
午後1時30分～3時30分

【費用】月3,100円

【指導】津崎 博行

【申込先】尾池 享子

☎(86)0475

初めての方も上級の方も、一緒に楽しめるステンドグラス講座です。

3B体操

【活動日時】

月2回/第1・3水曜日または第2・4水曜日
午前10時～11時30分

【費用】月1,500円

【指導】大里 悦子

【申込先】川俣 起子

☎090(3337)3166

用具を使って様々な音楽に合わせて行う体操なので、楽しくできます。

メリア

【活動日時】

月3回/木曜日
午前10時～11時30分

【費用】月4,500円

【指導】中條 真紀

エレガントなフラを合言葉に楽しく活動中です。見学歓迎です。

なでしこ会

【活動日時】

毎月第1・3水曜日
午前10時～正午

【費用】毎月2,000円

(自己都合で1回の場合も同じ)

【指導】清水 恵子

【申込先】長 睦子

☎090(2328)5144

着る機会のなくなった着物を仲間と楽しみながら、リメイクしています。

すみれコーラス

【活動日時】

毎週木曜日
午前10時～正午

【費用】月3,000円

【指導】松原 恭子

ピアノ 田中 純子

【申込先】浜野 和子

☎(86)2053

レッスンは楽しく会員相互の温かな結びつきを実感します。会員募集。

ベルフラワー

【活動日時】

第2火曜日
午前10時～11時30分

【費用】月1,500円

【指導】小倉 史江

【申込先】岡本 恵

☎090(3348)0983

楽しい曲、優雅な曲をミュージックベルで演奏しませんか?初心者歓迎。

リリーコーラス

【活動日時】

毎月第1・3水曜日
午前10時～11時45分

【費用】月1,500円

【指導】小倉 史江

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

あなたの好きな曲は何ですか?それを皆で歌えばもっと楽しいですよ。

コール 響

南犬飼地区公民館または城址公園ホール

【活動日時】

毎月第2日曜日
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】菊川 敦子

小倉 史江

【申込先】唐沢 和江

☎(82)2271

楽しく歌えば、心と身体の癒しや健康に繋がります。どうぞ御一緒に。

古布の会

【活動日時】

第1・3金曜日
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】清水 恵子

【申込先】鯉沼 ひさ子

☎090(7849)7178

着物への思いや古来の良さを新たな服へとリメイクしています。

フォークダンス こすもす

【活動日時】

第2・4木曜日
午前10時～正午

【費用】3,000円/2か月

【指導】秋澤 則子

【申込先】岡田 美智子

☎090(2220)8288

とっても楽しいサークルです。気軽に御参加下さい。待っています。

壬生オカリナクラブ (I)

【活動日時】

毎月第1・3金曜日
午前10時～11時30分

【費用】月3,500円

【指導】木村 けい子

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

1人・2人から大勢で出来るオカリナ、あなたもやってみませんか。

壬生オカリナクラブ(Ⅱ)

【活動日時】

毎月第1・3水曜日
午後1時30分～3時

【費用】月3,500円

【指導】木村 けい子

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

楽器が出来る喜び、オカリナは
いかがですか。私達も皆で楽しんで
います。

貯筋体操

【活動日時】

毎月第2・4金曜日
午前10時～11時30分

【費用】月1,500円

【指導】神山 裕子

【申込先】青木 敏子

☎090(4825)9914

手や足、身体全体の運動で、筋
力を強化する講座です。



稲葉地区公民館

コール“たんぽぽ”

【活動日時】

第1・3金曜日
午前10時～正午

【費用】5,000円/3か月

【指導】小倉 史江

【申込先】岡本 恵

☎090(3348)0983

童謡、ポップス、歌謡曲等一緒
にうたって楽しみましょう。会員募
集中。

あかつきヨガクラブ

【活動日時】

毎週水曜日(月4回)
午前10時～11時30分

【費用】月2,000円

【指導】出雲 千枝子

【申込先】高岩 はるみ

☎(82)5358

「頑張らない」「無理をしない」
老若男女誰でも出来る簡単ヨガ
です。

モアニ ケアラ

【活動日時】

土曜日or日曜日(月3回)
午前10時～11時30分

【費用】月4,000円

【指導・申込先】

古澤 ゆり子

☎090(2228)0177

仲間と一緒に踊ったりおしゃべ
りして、体も心も癒されます。

ヨガ教室 いちご

【活動日時】

第1・3土曜日
午前10時～11時30分

【費用】月1,000円

【指導】菊地 浩子

【申込先】小林 和子

☎(82)6196

どなたにもできるヨガで、年令を
問わず明るく楽しい教室です。

水引教室「結いの会」

【活動日時】

第4木曜日
午前10時～11時30分

【費用】月1,000円

【指導】小林 望

【申込先】稲葉地区公民館

☎(82)7374

基本的な結びで、日常使いの
小物等を作る楽しい教室です。



ケーブルテレビは
10ギガインターネット
地域最安値に挑戦中!!

テレビとセットなら
なんと 最初の2年間 **3,289円** (税抜2,990円)

※テレビ(エンジョイノドリーム)とセットでご利用の場合、テレビの料金は別途かかります。
※25ヵ月目以降は3,619円(税抜3,290円)となります。

ケーブルテレビ栃木 ☎ 0120-25-1819

MUSBELL
うちの子も結婚できました!
独身のお子様の結婚相談
あきらめないで! まずはお気軽にご連絡くださいませ。
結婚相談所ムスベル宇都宮
宇都宮市東宿郷4-2-7 アークビル7階 ☎ 0120-138-026
通話料無料 営業時間:10時～19時 定休日:第2・第4水曜日

とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日程	時間	場所	対象	定員	参加費
1	農業体験<連続講座> サツマイモくらぶⅠ ①苗植え ②収穫	①5/16(土) ②9/26(土)	Ⓐ午前9時～10時20分 Ⓑ午前10時40分～正午 ※時間選択不可 抽選結果はメールにて伝えます	受付・説明: ばなばな工房 活動: なかよし農園	両日参加可能な 4歳～小学生	各回16名	700円 (初回徴収)
2	むかしあそび	5/17(日)	午前10時～午後3時 ※随時受付	ばなばなのまち 芝生広場	どなたでも	なし	無料
3	和紙ちぎり絵教室	5/21(木)	午前10時～正午	ばなばな工房	毎月参加できる 大人	若干名	教材実費
4	農業体験<連続講座> サツマイモくらぶⅡ ①苗植え ②収穫	①5/23(土) ②10/3(土)	Ⓐ午前9時～10時20分 Ⓑ午前10時40分～正午 ※時間選択不可 抽選結果はメールにて伝えます	受付・説明: ばなばな工房 活動: なかよし農園	両日参加可能な 4歳～小学生	各回16名	700円 (初回徴収)
5	ふれあいイベント	5/23(土)	午前10時～午後2時30分 ※随時受付	B駐車場 芝生広場	どなたでも	なし	無料
6	ヤギと友だちになろう	5/31(日)	午前9時30分～10時30分	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円
7	カラフル粘土でお皿作り	6/6(土)	午前10時～正午	ばなばな工房	小学生～大人 (小学3年生以下は要付添)	12名	2,000円
8	第39回栃木県営都市公園 写真コンクール入賞作品展	6/6(土)～ 28(日)	午前9時30分～午後5時	こどもの城1階 ステージ	どなたでも	なし	観覧無料

※各イベントについては天候等により中止の場合があります。とちぎわんぱく公園ウェブサイトを確認してください

◎問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855



議会事務局からのお知らせ

○日時 定例会予定6月2日
(火)

○会期日程等 詳細については、5月29日頃までに町公式ウェブサイトでお知らせします。

◎問合せ 議会事務局 ☎(81)1866

総合政策課からのお知らせ

移住支援金について

東京圏から壬生町に移住し、所定の就業要件を満たす方に最大100万円の移住支援金を支給します。さらに、18歳未満の子どもを帯同して世帯で移住された場合、子ども1人につき100万円が子育て加算として上乘せされます。

○支援金額 単身での移住の場合60万円
世帯での移住の場合100万円

18歳未満の子ども一人につき100万円加算

申請を希望する方は、事前相談が必要です。移住後の住まいや仕事、移住時期などについて、事前に総合政策課まで相談してください。

令和8年度内に補助金を受けられる場合には、11月20日までに事前

相談のうえ、翌年の2月中旬頃までの申請が必要です。ただし、予算の状況等により、早期に申請受付を終了する場合があります。

詳細については、左記二次元コードより町公式ウェブサイトを確認してください。



◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813

そのワイヤレス機器、電波トラブル起こしていませんか？

総務省では、6月1日～10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用するための周知啓発および不法無線局の取締りを強化します。電波のルールはみんなで守りましょう。

◎問合せ 総務省関東総合通信局

・不法無線局による混信・妨害
☎03(6238)1939
・テレビ・ラジオの受信障害
☎03(6238)1945

税務課からのお知らせ

令和8年度町民税・森林環境税・森環境税の課税証明書等の発行について

令和8年度の住民税等(町民税・森林環境税)の課税証明書等の発行は次のとおりとなります。

なお、児童手当所得証明書は廃止になりました。廃止後は所得証明書を使用してください。

○給与からの特別徴収のみの方(給与から住民税等を天引き)
5月15日(金)

※給与からの特別徴収の方でも、ほかに普通徴収(納付書にて納める分)や年金からの特別徴収(年金から天引き)もある場合には、6月15日(月)からの発行になります

○給与からの特別徴収の方の扶養の方
・非課税証明 5月15日(金)
・所得証明等(金額の表示がある証明) 6月15日(月)

○普通徴収(納付書にて納入)、年金からの特別徴収(年金から天引き)、非課税の方
6月15日(月)

※令和8年度の所得証明、住民税決定証明については、6月16日(火)よりコンビニエンスストアでも取ることが出来ます(コンビニエンスストアでの証明書発行には、マイナンバーカードが必要です)

◎令和8年度(令和7年中の収入)の住民税の申告をする場合は、税務課までお越しください。出張所では受付ができません。

※令和8年1月1日が基準日となりますので、申告受付および証明書発行は、基準日現在の市区町村で申請してください

◎問合せ 税務課町民税係 ☎

(81) 1817

自動車税・軽自動車税の納付はお早めに

自動車税・軽自動車税の納期限は6月1日(月)です。納期内に納めましょう。

クレジットカードやスマートフォン決済アプリ(PayPayなど)でも自動車税・軽自動車税が納付できます。

また、心身障がい者の方に対しては、障がいの程度など、一定の要件をもとに減免制度があります。詳細は問合せください。

◎問合せ

・自動車税の課税・減免・納付について

栃木県税事務所 ☎(23)3411(代)

・軽自動車税の課税・減免・納付について

町税務課諸税係 ☎(81)1879

国民健康保険税の軽減には所得の申告が必要です

国民健康保険税は世帯主と加入者全員の所得の合計に応じて、均等割と平等割に7・5・2割の軽減措置があります。軽減措置の対象となるかどうかの判定のためには、所得が無い場合でも課税される年度の前年1年間の所得の有無について申告してもらう必要が

あります。

左記の条件に当てはまる方は、令和8年度国民健康保険税の軽減判定に必要となるため、令和7年1月～令和7年12月の所得の有無について、町税務課で申告をお願いします。なお、申告の内容によつては、町ではなく、栃木税務署での申告をお願いする場合もあります。

◎申告が必要な方

・国保加入者がいる世帯主の方
・令和7年12月31日時点で19歳以上かつ国民健康保険に加入している世帯員の方

・収入が遺族年金・障害年金等、課税されない年金のみの方(課税対象とならないため、年金事務所からの報告がありません)
ただし、左記の条件に該当する方については、申告する必要はありません。

◎申告が不要な方

・令和7年12月31日時点で19歳未満の方
・収入が給料または課税対象となる年金のみの方(勤めている会社や年金事務所から所得情報の報告があるため、本人による申告は不要です)

・町内在住の方の税法上の控除対象配偶者・扶養親族となつている方
・国民健康保険に加入していない世帯員の方(後日、国民健康保険

に加入した際には申告が必要となる場合があります)

・すでに確定申告を済ませている方が減額されます。

非自発的失業者に対する国民健康保険の軽減について

倒産や解雇などにより離職した方が国民健康保険に加入する場合、国民健康保険税が軽減される場合があります。

軽減の対象者は、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として求職者給付を受給している65歳未満の方です。

軽減額は、国民健康保険税の所得割額を計算する際、離職者の前年中の給与所得を100分の30とみなして計算を行うもので、軽減の期間は、離職日の翌日から翌年度末までの間です。

軽減を受けるには、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」を提示のうえ、申請が必要です。

出産予定者に対する国民健康保険税の軽減について

産前産後期間相当分の国民健康保険税が軽減されます。軽減の対象者は、令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方です。出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から翌々月相当分が減額されます。

軽減を受けるには、「母子健康手帳」の出産予定日を確認することができ、書類(出産後に届出を行う場合は、出産日を確認できる書類)を提示のうえ、申請が必要です。

《共通事項》

◎問合せ 税務課諸税係 ☎(81)1819・1879

住民課からのお知らせ

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」における訪問事業の協力について

令和4年度より壬生町では、高齢者への効率的で効果的な支援の実施を目的とした、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を開始し、その中で、「訪問事業」を実施しています。

引き続き令和8年度も、町から委託を受けた壬生北地区・南地区地域包括支援センターの職員が、自宅を訪問する際に、健診や通院等の状況を確認し、必要に応じて健診・医療・介護サービスを案内します。

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1832

こども未来課からのお知らせ

壬生町ひまわり会

「いちご狩り」参加募集します!
町内在住のひとり親家庭のお母さん、お父さんたちと交流を深めるために、ぜひ参加してください!

◎日時 6月7日(日)午前9時30分～正午
※日時は変更の場合あり

◎会場 稲葉地区のいちご農園

◎参加対象 町内在住のひとり親家庭の親子

◎参加費 500円(1家族につき)

◎持ち物

・いちごを入れる箱(いちごがつかれないよう平たい形のもの)
・飲み物(ハウス内の湿度がかなり高いため)
◎服装 汚れても良い服装、運動靴、長靴など

◎申込締切 5月15日(金)

◎申込・問合せ 壬生町ひまわり会事務局(町社会福祉協議会) ☎(82)7899

健康福祉課からのお知らせ

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間～支えあう 住みよい社会 地域から～

全国民生委員児童委員連合会では、民生委員・児童委員の活動を

より多くの人々に知ってもらえるよう、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、5月12日～18日の1週間を「活動強化週間」としています。

○地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で住民の立場に立って相談に応じるボランティアです。現在、町では主任児童委員(※)3名を含む82名の民生委員・児童委員が活動しています。

※主任児童委員は、担当地域を持たず、子どもや子育てに関する支援を専門に行っています

○秘密は守られます

民生委員・児童委員は法により守秘義務がありますので、相談内容や個人情報などの秘密は守られます。ひとりで悩まず、安心して相談してください。

○地域と行政の「つなぎ役」

地域住民の立場から、日常生活を送る上での不安や心配ごとの相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関との「つなぎ役」として活動しています。

住んでいる地区の民生委員・児童委員がわからないとき、また、民生委員・児童委員活動に興味のある方は健康福祉課へ問合せください。

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883

令和8年度慰霊巡拝の実施について

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集の望めない海上等における戦没者または旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に亡くなった方を慰霊するため、慰霊巡拝を実施しています。参加遺族の募集を行います。旅費(海外旅行保険料含む)の3分の1を国費補助しています。

○対象 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪)

◎申込・問合せ 県地域福祉課総務援護担当 ☎028(623)3054

主任児童委員「フレンド」による子どもたちの居場所づくり

各小学校区を対象に、ボランティアの方々の力を借りて、手品やバルーンなど楽しいイベントを行っています。

今年度初めは、壬生町交通安全母の会の皆さんとクイズや、作ったバルーンで遊びます。

○日時 5月24日(日)午前10時～11時30分

○場所 生涯学習館 会議室

○参加費 無料

◎申込・問合せ 「フレンド」

岡本 ☎090(3348)0983

オレンジカフェの開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。どなたでも気軽に越越してください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によつて異なります。)お茶やコーヒを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

◆オレンジカフェ「福来(ふつくら)」

○日時 5月17日(日)午前10時～11時頃

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

◆オレンジカフェ「なごみ」

○日時 5月22日(金)午前10時～11時30分

○場所 町ふれあい交流館(しのめ公園内)

◎参加費 100円

◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

令和8年度 第2回介護者サロンの開催について

家族を介護する方が、悩みや不安を、安心して話をしたり、情報

交換をする場として、介護者サロンを開催しています。介護者の方同士で自分の体験について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきたいませんか?

介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。(自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもらうことを目的に参加できます。)

また、町職員、地域包括支援センター職員も出席していますので、介護サービスについての悩みなどがあれば相談してください。

※介護者サロンで話された内容を他に話すことはありません

○日時 6月12日(金)午前10時～11時45分

○場所 町保健福祉センター

○参加費 無料

○申込 6月10日(水)までに電話にて申込んでください。

◎問合せ 町健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

てくれる人がいない方、話をしたいことがたくさんある方、壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」が、個別対面でも丁寧にお聴きします。

参加費・予約などは必要ありません。「きかせて」の会員は男女合わせて約50名いて、全員が傾聴スキルを習得しています。話を聴く際に希望などがあれば事前に問合わせてください。

※聴いた内容を他に漏らすことはありません

○安塚地区コミュニティセンター (安塚1180番地2)

・日時 6月1日(月)午前10時～11時

○睦地区コミュニティセンター (幸町1丁目3番8号)

・日時 6月16日(火)午前10時～11時

○町保健福祉センター (壬生甲3843番地1)

・日時 6月11日(木)午前10時～11時

◎問合せ 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」 会長 佐藤 ☎(82)3902

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

シルバー大学校同窓会壬生支部 第1回合同演奏会について

○内容 アフリカダンス、フラダンス、よさこい、盆ダンス、カラオケ、

ギター、ハーモニカ など

○日時 5月24日(日)午前9時～午後4時

○場所 城址公園ホール(壬生中央公民館)中ホール

◎問合せ

壬生支部長 鈴木浩 ☎09

0(3228)39982

メール suzuki_hiroshi

201203@amber.plala.or.jp

副支部長 手塚久男 ☎09

0(7204)0018

メール hisao_292@yahoo.co.jp

co.jp

栃木県シルバー大学第47期生募集について

栃木県シルバー大学校は、高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援するため、地域活動に関する学習や交流の輪を広げる学習を行っています。

○募集定員 中央校 320名(火曜コース160名・金曜コース160名)

南校 120名(木曜日) 北校 120名(水曜日)

○学習時間 概ね週1回 1日4時間(1年間で40日間)

○学習年限 2年間(令和8年10月入学～令和10年9月卒業)

○授業料等 授業料 年額19,000円、資料代 年額2,100円

※授業教材費や学生自治会費・クラブ活動・交通費等は自己負担

○応募資格 県内在住で、左記の条件をすべて満たす方(令和9年3月31日現在)

①60歳以上であること
※50歳～60歳未満の方でも他の要件を満たし、市町長の推薦があれば応募できます

②地域活動を実践していることまたは地域活動に意欲があること

③第25期(平成17年度)以降のシルバー大学校を卒業していないこと

○通学区域 学区の定めはありません。

○応募手続き ①申込方法 入学願書に必要事項を記入の上、シルバー大学校各校へ持参または郵送、あるいは専用フォームからオンラインによる応募

※50歳以上60歳未満の出願者は町長推薦書が必要になりますので、町健康福祉課へ申出てください

②受付期間 6月1日(月)～6月30日(火)【当日消印有効】

○学校説明会 入学希望者に学校の目的・授業内容・学生自治会活動等を詳しく説明します。入学を希望する学校の説明会に当日直接お越しください。

●中央校 5月25日(月)午前10時～正午 6月4日(木)午前10時～正午

●南校

5月13日(水)午前10時～正午

6月9日(火)午前10時～正午

5月11日(月)午前10時～正午 6月11日(木)午前10時～正午

◎問合せ 中央校(宇都宮市駒生町3337-1)とちぎ健康の森

☎028(643)3390

南校(栃木市神田町9-40)

☎(27)5325

北校(矢板市矢板54)

☎0287(43)9010

シルバー人材センターからのお知らせ

入会説明会について

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか。新規会員への入会説明会を開催しますので、関心のある方、やってみたいと思う方は、ぜひお越しください。

なお、左記の日程では都合がつかない方は相談してください。都合の良い日時で入会説明を行います。

○日時 6月1日(月)午後1時30分～(概ね30分)

○場所 シルバーワークプラザ 研修室(役場庁舎西)

○入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の方
・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○説明会内容 入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、入会申込書の記入方法、質疑

○刃物研ぎについて

○日付 6月10日(水)シルバーワークプラザ(役場庁舎西)

6月17日(水)南犬飼地区公民館分館

○時間 午前9時～午後1時(多

少前後する事があります)

※都合により、どちらの場所でも刃物は当日返却ではなく、受付日から2日後以降にシルバーワークプラザでの返却となります

○料金 菜切り包丁350円、出刃包丁450円、鎌200円、350円など

※実施会員の状況により、刃物の種類によっては受けられない場合があります

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し(状況により150円～250円)となります

※各日、一人当たり3丁までとします

《共通事項》

◎問合せ (公社)町シルバー人材センター ☎(82)4682

生活環境課からのお知らせ
とちぎの環境美化県民運動にご協力ください

本年度も県下一斉に5月31日(県民統一行動日)を中心として、とちぎの環境美化県民運動が実施されます。

町内の各自治会においても自治会長を中心に、自治会内の道路や公園などの清掃をはじめ、散乱している空き缶などの収集に協力をお願いします。

野外焼却(野焼き)は禁止です

家庭や事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。ごみを燃やすとダイオキシンなどの有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、異臭や煙で近所に迷惑をかけたり、火災の原因となることも少なくありません。

ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にゴミステーションへ出してください。また、事業所については、許可業者に処理を委託してください。どんどこ焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、農業を営むうえでやむを得ない軽微な焼却(※)などを除き、野外焼却は認められていません。

※農業用塩化ビニール・ポリエチレン類の焼却は認められていません

《共通事項》

◎問合せ 生活環境課環境係 ☎(81)1834

猫と一緒にくらすために

県動物愛護指導センターや町には、猫に関する苦情や相談が多数寄せられています。その内容は、野良猫や捨て猫に関するものがほとんどです。原因は、飼い主の無責任な飼い方や、野良猫に無責任にエサをあげていることだと考えられます。

○飼い主は次のことを守ってください

- ①身元の表示をしましょう
 - ②屋内飼育に努めましょう
 - ③トイレのしつけをしましょう
 - ④不妊去勢手術を実施しましょう
- 野良猫にエサを与えないでください

○猫に関するQ&A

Q 近所にいる飼い主不明の猫を引き取ってほしい。

A 猫の引き取りはできません。猫は、飼い猫か野良猫かの判断ができません。また、犬と異なり、捕獲を行うための法的根拠がありません。

Q 飼い主の不明な猫はどうすればいいの？

A 猫に障害を与えないよう、水をかけるなどの方法で追い払ってください。なお、猫に危害を加えることは法律違反になってしまいます。

Q 捨てられた子猫などをみつけたら？

A 栃木県動物愛護指導センターに相談してください。

◎問合せ 県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

商工観光課からのお知らせ

家内労働者の皆さんおよび家内労働を委託している方へ

栃木県電気機械器具製造業最低賃金が令和8年4月20日に改正されました。

○適用する家内労働者および委託者の範囲

栃木県の区域内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者およびこれらの業務を委託する者

○最低工賃額

次の表の品目欄、工程欄および規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

品目	工程	規格	金額
コネクター	差し(電線の端末に取付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう。)	リード線について行うもの	1ピンにつき57銭

◎問合せ 栃木労働局労働基準部賃金室 ☎028(634)9109 または最寄りの労働基準監督署

建設課からのお知らせ

町営住宅入居者募集(4部屋)

○入居者募集住宅

住宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備考
ひばりヶ丘団地 (壬生丁281) 国谷駅まで徒歩約7分	2号棟	4階	12,700~18,900円	3K (49.9m)	駐車場は1世帯に1台です。給湯器・浴槽・風呂釜・エアコン・ガス台・居室照明器具はありません。家賃はあくまで予定です。家賃算定の結果この範囲外になる可能性もあります。家賃のほか共益費がかかります。家賃の金額は、所得によって決まります。
	4号棟	1階 2階	14,500~21,600円	3K (54.9m)	
下台団地 (駅東町4-24) 壬生駅まで徒歩約5分	2号棟	1階	15,800~23,500円	3K (54.9m)	

○入居申込資格

①現在同居している、または同居しようとする親族がある方(3か月以内に結婚、同居する婚約者を含む)町営住宅に単身で入居を希

望する方でも、一定の条件を満たせば申込できます。詳しくは問合せてください。

②住宅に困窮していることが明らかかな方(自己都合、入居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申込むことはできません)

③市町村税を滞納していない方
④暴力団員でない方(同居者も含む)

⑤所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方

○世帯全員の月あたり所得

一般世帯 158,000円以下
裁量階層世帯※ 214,000円以下

※障がい者、未就学児のいる世帯など

○申込方法 5月11日(月)以降に建設課住宅係で本人と入居要件を確認し、入居申込書を渡します(土日祝を除く)。

入居申込書に必要書類を添えて受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。

○受付期間 5月11日(月)~21日(木)午前8時30分~午後5時(土日祝を除く)

申込者多数の場合は5月22日(金)午前10時から抽選会を予定しています。

・入居資格など詳しい内容についてはお渡しする入居申込案内を確認してください

・入居日は6月以降になります(事務手続きの都合により前後する可能性有)

・入居の際には、家賃2か月分の保証金と連帯保証人1名(町内に居住している方、または県内に居住している親族が必要になります)

◎問合せ 建設課住宅係 ☎(81)1849

学校教育課からのお知らせ

ボランティアスールが開催されます

栃木県立栃木特別支援学校では、講話や障がいの疑似体験、実際の支援体験を通して、障がいのある児童生徒への理解を深め、本校児童生徒や障がい児・者を支援するボランティアの育成を目的とした講座を開催します。

○実施期間 7月~12月(全4回予定)

○参加対象者 障がい児・者へのボランティア活動に興味がある大学生・専門学校生・一般の方。または栃木市在住・栃木市内の高校に通う高校生。(原則として全日程参加できる方)

○募集期間 5月7日(木)~6月5日(金)

○参加費 350円(ボランティア保険料)

○その他 過去に受講した方で、もう一度参加したいという方も受講可能です。

◎問合せ 県立栃木特別支援学校
 校ボランティア係(栃木市皆川城内町1053番地) ☎(24)7575 FAX(25)17003
 ※詳細については、問合せまたは左記二次元コードから確認してください



栃木特別支援学校
ウェブサイト

スポーツ振興課からのお知らせ
**スポーツ・文化全国大会などの
 出場者へ激励金を交付します**

町では、関東大会、全国大会および世界大会に出場する個人および団体に対し、本町のスポーツ・文化の振興に寄与することを目的として、激励金を交付します。

◎対象者

激励金の交付対象者は、町内に住所を有している方で、大会の要項などに規定している選手、監督、コーチおよびマネージャーなどとなります。

大会の内容によっては該当しない場合があるためスポーツ振興課まで問合せください。

◎対象大会

対象大会は、予選会または選考会を経て選抜または推薦された選手および団体を対象として開催される全国大会等で、主催、後

援または推薦が左記の各号のいずれかに該当するものとなります。
 (1) 文部科学省 (2) 都道府県教育委員会 (3) 日本スポーツ協会およびその加盟団体 (4) 中学校体育連盟
 ※町公式ウェブサイトに掲載されているので確認してください

**壬生町ソフトテニス教室
 みんなでソフトテニスを
 楽しもう！参加者大募集**

○日時 6月7日(日)、13日(土)、21日(日)、27日(土)

午後1時～午後5時

各日参加・途中参加可能

○会場 町総合運動場テニスコート DEFコート使用予定

○参加資格 町内在住または在勤の男女
 小学生以上の町内在学の児童・生徒

初級・中級を用意しています。

○参加料 無料

◎申込問合せ 町スポーツ協会

ソフトテニス部 事務局 大塚 春海

☎(82)9832 携帯☎090

(9003)9535

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館は親子で好きなおもちゃで遊んだり、絵本を読んだりすることができます。また、他の友だちやママと一緒に遊ぶこともできます。ぜひ親子で楽しい時間を過ごしましょう。

○内容 利用案内・自由遊び

○場所 町児童館

○対象 はじめて児童館を利用する未就園児親子(町内在住)
 来館者にはプレゼントがあります。

○申込 不要

※来館時に初めての来館であることを伝えてください

○持ち物 水分補給用飲み物・タオルなど

**マミータイム
 【いちごのキーホルダー】**

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。



○日時 5月29日(金)

午前9時45分～10時45分 4組

午前10時45分～11時45分 4組

○場所 町児童館

○内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び

○対象 未就園児親子 8組

○参加費 無料



スポーツチャンバラ教室

スポーツチャンバラは、日本の伝統的な遊びから生まれた誰もが気軽に楽しめるスポーツです。はじめてでも大丈夫。みんなで一緒にスポチャンを体験しよう!

○日時 6月20日(土) 午前10時～正午

○場所 町児童館

○講師 スポーツチャンバラ 夢翔館 館長
 あんのう けいた 安納 慶太氏

○対象 年長児親子～小学生(定員16名)

小学生は子どものみで参加できますが、年長児は保護者同伴での参加となります。

○参加費 100円(当日集金しますので、おつりのないよう
 に用意してください)

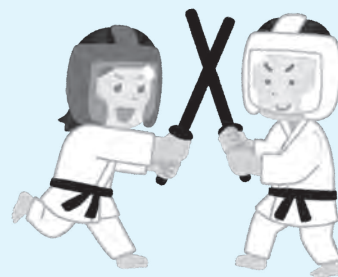
○持ち物 水筒・汗を拭くタオル・着替え

当日は裸足になります。爪を切っておいてください。

《共通事項》

◎問合せ 児童館 ☎(82)7388

(午前9時30分～午後6時)



子育て支援センター ひよこからのお知らせ

「ようこそひよこへ」 参加者募集

出産おめでとうございます!赤ちゃんのおでかけに子育て支援センターひよこに遊びに来ませんか?体重測定や子育ての相談・講話会・情報交換・仲間づくりにぜひ参加してください。

- 日時 6月16日(火)午前10時~11時15分
- 場所 町保健福祉センター2階
- 内容 保健師による健康講話・赤ちゃんとママの体操親子触れ合い遊び・情報交換など
- 対象 ひよこを利用する生後2か月~5か月くらいの赤ちゃんと保護者
- 定員 親子8組程度
- 申込 5月18日(月)~
右記申込フォームより



歯みがき講習会 参加者募集

歯と食べ物の関係、乳幼児の歯みがきについてのお話です。歯みがきの仕方や歯についてお悩みの方、一緒に学んでみませんか?お子さんと一緒に参加となります。

- 日時 6月4日(木)午前10時~11時
- 場所 町保健福祉センター2階
- 講師 歯科衛生士 あんじょう はるこ 安生 治子氏
- 対象 0歳~未就園児親子(町内在住)
- 定員 10組程度
- 申込 5月7日(木)~下記申込フォームより
- 持ち物 ハンカチ・バスタオル(ねんね期の赤ちゃん)・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物(ミルク等)・ウエットティッシュ
・ゴミ袋等



《共通事項》

- ◎申込・問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309(午前9時~午後4時30分)

子育て支援センター つばめからのお知らせ

「父と子のフィットネス教室」 参加者募集



パパとお子さんで楽しく触れあいながら体を動かしてみませんか?

パパの体力づくり、健康維持のためにもおすすめです。一緒に共有する親子の幸せ時間を過ごしましょう!この日はパパに任せて、ママはゆっくりするのもいいですね。

- 日時 6月6日(土)
 - ① 午前9時30分~10時20分
(1歳程度~あんよができるお子さん)
 - ② 午前10時30分~11時20分
(生後4か月程度~1歳程度のおんよがまだのお子さん)
- 場所 町保健福祉センター1階
- 講師 おおはし みつこ 大橋 光子氏
- 対象 町内在住未就学児親子
- 定員 ①②各10組程度
- 参加費 無料
- 申込 5月1日(金)~申込フォームより
- 持ち物 水分補給用飲み物・汗ふきタオル
※動きやすい服装で来てください
- 問合せ 子育て支援センターつばめ
☎(86)0132(午前9時~午後4時30分)



広報 みぶ

音声読み上げ&自動翻訳サービスについて

壬生町では、「Catalog Pocket (カタポケ)」を使用した電子版広報の配信を行っています。Catalog Pocketは音声読み上げ機能や自動翻訳機能が利用でき、目の不自由な方や外国人の方にも広報みぶの情報を届けています。

使い方はこちら

壬生ホットチャンネル
令和7年8月号



「Catalog Pocket (カタポケ)」



ios



android



web



図書館からのお知らせ

○移動図書館 (BM) 5月の日程

8日(金)	壬生東小学校	午後1時~3時
12日(火)	壬生北小学校	午後1時~2時
14日(木)	睦小学校	午後1時~3時
19日(火)	稲葉小学校	午後1時~2時
20日(水)	安塚小学校	午後1時~3時
22日(金)	藤井小学校	午後1時~2時
26日(火)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時~4時
28日(木)	羽生田小学校	午後1時~2時

○移動図書館 (BM) 6月の日程

4日(木)	睦小学校	午後1時~3時
5日(金)	壬生東小学校	午後1時~3時
9日(火)	壬生北小学校	午後1時~2時
17日(水)	安塚小学校	午後1時~3時
18日(木)	稲葉小学校	午後1時~2時
19日(金)	藤井小学校	午後1時~2時
23日(火)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時~4時
25日(木)	羽生田小学校	午後1時~2時

おはなし会5・6月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

○日時

5月2日・9日・16日・23日・30日

6月6日・13日・20日・27日

いずれも土曜日午前10時~10時30分

○場所 町立図書館2階 児童室

親子おはなし会

(0・1・2才向け) 5月7日・21日・6月4日・18日

いずれも木曜日午前10時~10時30分

「赤ちゃんタイム」

午前10時~正午は、小さなお子さんと家族が、図書館でゆっくりと過ごすことができる時間です。

○場所 町立図書館1階 赤ちゃん絵本コーナー



大人のための朗読会「美味しい話」 — 食べものにまつわる小説と エッセイ、絵本 —

○日時 5月31日(日)午後2時~4時

○場所 町立図書館2階 会議室

○朗読 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

○定員 25名(先着順)

○申込 5月16日(土)午前9時より、図書館カウンターまたは電話にて申込んでください。



出張カフェ

ヨシノハコーヒー

毎月第2・第3・第4土曜日に町立図書館前に出店します。自家焙煎豆を使った珈琲で、皆さんもほっと一息つきませんか。

※日程が変更になる場合があります

※図書館内では、1階の雑誌コーナー、2階のバルコニー・休憩コーナーで飲むことができます

○日時 5月9日・16日・23日いずれも土曜日午前10時~午後3時

nowa's cafe (ノワースカフェ)

毎月第2土曜日に町立図書館前に出店します。焼きたてのキッシュとパイで、おなかを満たしませんか。

※日程が変更になる場合があります

※図書館内では、2階のバルコニー・休憩コーナーで食べることができます

○日時 5月9日(土)午前10時~午後3時

《共通事項》

○場所 町立図書館入口前



◎問合せ 壬生町立図書館
(指定管理者 ㈱図書館流通センター)

☎(82)8543

○開館時間 午前9時~午後7時

○休館日 月曜日

(祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし)
年末年始、特別整理期間



図書館公式ウェブサイト



公式X

URL <https://www.library.mibu.tochigi.jp/>

各 種 相 談

心配ごと特別相談（弁護士無料相談）

日 時	5月14日(木) 午前10時～正午	6月11日(木) 午前10時～正午
場 所	町保健福祉センター2階 録音室	
相談員	弁護士	
対 象	町内在住 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	5月11日(月) 午前8時30分～	6月8日(月) 午前8時30分～
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎0570(078)374	
申込み・問合せ	町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

司法書士相談

日 時	5月20日(水) 午後2時～4時	6月17日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	司法書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	5月1日(金) 午前8時30分～	6月1日(月) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様 や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談	
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

人権・行政相談

日 時	5月21日(木)午後1時30分～3時
場 所	役場103会議室
相談内容	<p>「人権相談」ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、 虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護 委員に人権相談をすることができます。</p> <p>「行政相談」 医療保険、年金、道路など、行政についての苦情、 要望の相談を受け付けています。 相談員は本町の下記行政相談委員 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 相川元一氏 ☎(86)3869</p>
その他	相談無料・秘密厳守 気軽に相談してください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

行政書士相談

日 時	5月27日(水) 午後2時～4時	6月24日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	行政書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	5月1日(金) 午前8時30分～	6月1日(月) 午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き	
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

人権特設相談

日 時	6月2日(火)午後1時30分～3時
場 所	役場103会議室
相談内容	「人権擁護委員の日」週間にあわせて、人権擁護委員 による「人権特設相談所」を開設します。相談内容は秘 密が守られ、相談料は無料です。皆さんの毎日の生活 の中で、「これは人権問題ではないだろうか?」と感じた り、「どこに相談すればいいのだろうか?」と思い悩むこ とがあれば、気軽に相談してください。人権擁護委員が 皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。
その他	相談無料・秘密厳守 気軽に相談してください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み・問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

消費生活センターからのお知らせ

クレジットカードの利用明細や
銀行口座の引き落としを
確認しましょう！「契約した覚えのない引き落としが続いて
いたが、少額のため放置していた。」「気にはなっていたが、問合せ先もわからず
電話をかけても自動音声でオペレーターに
繋がらない。」「調べてみると、使用していない固定電話オ
ブションサービスだった。解約はできたもの
の過去に支払った料金は返金してもらえ
なかった。」このような相談が多数報告されています。
トラブルにあわないためのポイントクレジットカードの利用明細は、使用の
有無にかかわらず毎月必ず確認しましょう。クレジットカード会社に不正利用など
の申請ができる場合があります。まずは自
身で問合せをしてください。○銀行の通帳は定期的に記帳し、身に覚
えのない請求がないか確認しましょう。○使用していないクレジットカードは解約
手続きすることも検討しましょう。○問合せ先が自動音声になってしまうと
苦手だと諦めてしまう方が多くいますが、
放置するのは危険です。家族などに相談し
ましょう。不安に思った場合やトラブルが生じた
場合は、すぐに消費生活センターに相談
しましょう。○問合せ 町消費生活センター
☎(82)1106

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
5月3日(日)	小林内科クリニック	内科	安塚793-1	(86) 8039
5月4日(月)	あかりこどもクリニック	小児科	大師町38-4	(81) 0001
5月5日(火)	松本内科医院	内科	中央町6-37	(82) 2002
5月6日(水)	前原医院	内科	中央町3-21	(82) 0141
5月10日(日)	佐藤医院	内科・小児科	安塚1944-1	(86) 0123
5月17日(日)	島田医院	内科	安塚2008-1	(86) 0011
5月24日(日)	小倉医院	内科・小児科	通町10-5	(82) 0057
5月31日(日)	おもちゃのまち内科クリニック	内科	幸町2-11-2	(86) 1517
6月7日(日)	陣内医院	内科・小児科	本丸1-7-10	(82) 0242
6月14日(日)	大橋内科クリニック	内科・小児科	福和田1003-1	(82) 8522

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科のみ
	休日(日曜日・祝日・年末年始)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』 急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3511 プッシュ回線#8000

大人について 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3344 プッシュ回線#7119

自殺予防 いのちの電話

日時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556 通話料金無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 日・火・木曜日 午後6時～10時

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
二次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記二次元コードや下記URLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

二次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

5月16日～6月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問い合わせください。

5月

日	曜	こども(行事名)	おとな(行事名)
16	土		
17	日		
18	月		窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) 集団健診(7:30～南犬飼地区公民館分館)
19	火	10か月児健診(13:00～保健福祉センター)	
20	水	おっぱい相談(10:00～保健福祉センター)	シルバー人材センター刃物研ぎ(9:00～南犬飼地区公民館分館)
21	木	成長記録会(ベビーチャピ-9:30～保健福祉センター)	人権・行政相談(13:30～本庁103会議室)
22	金	成長記録会(チャピ-9:30～保健福祉センター)	
23	土		
24	日		
25	月		窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) 集団健診(7:30～南犬飼地区公民館分館)
26	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース(10:00～児童館) 4か月児健診(13:00～保健福祉センター)	
27	水	ママと赤ちゃんの相談教室(9:30～保健福祉センター)	
28	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース(10:00～児童館)	
29	金	ママとベビーのおしゃべりカフェ(10:00～保健福祉センター)	集団健診(7:30～城址公園ホール)
30	土	成長記録会(ベビーチャピ-合同)(9:30～子育て支援センターつばめ)	
31	日		

6月

1	月		窓口業務時間延長日(17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) シルバー人材センター入会説明会(13:30～壬生町シルバーワークプラザ 研修室) 4、5月分上下水道料金口座振替日
2	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース(10:00～児童館) 3歳児健診(12:50～保健福祉センター)	人権特設相談(13:30～本庁103会議室)
3	水	おっぱい相談(10:00～保健福祉センター)	
4	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース(10:00～児童館) 歯みがき講習会(10:00～保健福祉センター)	
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
9	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース(10:00～児童館) 1.6歳児健診(12:50～保健福祉センター)	
10	水		集団健診(7:30～保健福祉センター) シルバー人材センター刃物研ぎ(9:00～シルバーワークプラザ役場庁舎西) 4、5月分上下水道料金納期限(納付書)
11	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース(10:00～児童館) 赤ちゃんスリープ講座(10:00～保健福祉センター)	
12	金		
13	土		
14	日		集団健診(7:30～保健福祉センター)
15	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日
この機会に家族の絆を深めてみませんか?
※一部施設で優待制度があります。(詳細は県ウェブサイト参照)
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎(81)1873



5月の
納税等

●軽自動車税……………(全期)

納期限 6月1日(月)

しののめ花まつり

4月4日(土)～4月12日(日)に、東雲公園にてしののめ花まつりが開催されました。今回も、吹奏楽団や、地元で活躍する団体などが、桜が咲き誇る青空のもと、芝生広場にてパフォーマンスで会場を盛り上げてくれました。その他、地元商店、キッチンカーや屋台なども出店し、また、さくらを見ながら歴史を知ってもらう「壬生まちなかさくら巡りツアー」や、「お茶会」なども7年ぶりに再開し、多くの方で賑わいました。

夕方からは、公園一面が行灯、和傘などでライトアップされ、幻想的な光によって城下町壬生らしい空間が創出されました。また、壬生城址公園内においても、壬生まちなか創生ワーキングにより堀に咲く桜などがライトアップされました。二の丸門から数十メートル並ぶ行灯や、堀の柵に並ぶ竹あかりなど、公園とはまた趣の違う魅力的な時間が流れていました。

これらと同時に、東雲公園、城址公園(歴史民俗資料館)および蘭学通りの飲食店などを対象とした「城下町壬生スタンプラリー」も開催され、町内外様々な方々がまつりだけでなく、城下町地区を楽しむ様子が見られました。



のじり ひより
野尻 陽依ちゃん
(R1.5.11生)



ちひろ
千紘くん
(R7.5.7生)

りな
湊那ちゃん
(H29.12.28生)

さいとう ゆうな
斎藤 有那ちゃん
(R2.5.11生)



さいとう りく
斎藤 凜来くん
(R1.5.7生)



きくち かなへい
菊地 恭平くん
(R1.5.27生)



みやた ゆいと
宮田 結永くん
(R7.5.5生)



はしもと こと
橋本 紘くん
(R5.5.9生)



たかだ ゆい
高田 唯衣ちゃん
(R4.5.16生)

さき
紗衣ちゃん
(R6.8.5生)



ゆざわ めい
湯澤 芽依菜ちゃん
(R4.5.10生)



ながぼ ひいろ
長場 日彩ちゃん
(R7.5.20生)



あおば
蒼葉ちゃん
(R5.4.24生)



ちよとことな
長 采和ちゃん
(R7.5.9生)

わたなべ けん
渡邊 廉大くん
(R5.5.25生)

次回は7月生まれのアイドルを募集します。【締切り】5月15日(金)

- 【必要事項】** 氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】** 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/> から申込みができます
- 【申込先】** 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。
壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
メール sougo@town.mibu.tochigi.jp
- 【備考】** ・町内在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。
・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
・一度掲載した写真は原則掲載できません。
・写真は掲載後、原則お返してきませんのでご了承ください。
・町子育てサイトのトップページにも写真のみ掲載します。



—お詫びと訂正— ・広報みぶ1月号7ページ「壬生町70年の歩み」の記事にて、「27年 ファナック(株)壬生工場が操業開始」と記載がありましたが、正しくは「28年 ファナック(株)壬生工場が操業開始」でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】 ●総人口 37,934人 (-29) 男 18,771人 (-29) 女 19,163人 (±0) ●総世帯 16,917 (+36) ()内は前月比 令和8年3月末現在